

令和4年第8回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月10日(水) 午前9時30分から10時10分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (17人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者	北村 勉 君
3番	三浦 弘文 君	4番	川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	7番	佐々木 一 榮 君
8番	柏田 雅俊 君	9番	佐々木 喜克 君
10番	中里 光明 君	11番	沼沢 こえ子 君
12番	豊川 敏雄 君	13番	竹原 誠 君
14番	時田 宏 君	15番	中川原 隆雄 君
16番	稲村 健一 君	17番	鈴木 徳治 君
19番	鳥谷部 甚一郎 君		

4. 欠席委員 (2人)

6番	高村 國昭 君	18番	大沢 トモ子 君
----	---------	-----	----------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第36号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第37号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第38号 五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議案第39号 令和4年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	町屋 剛 君
事務局次長	大沢 直明 君
総務班長	小泉 安子 君
主 査	大澤 翔太 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から令和4年第8回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして、厚く御礼申し上げます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（町屋） 本日、6番高村國昭委員、18番大沢トモ子委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は19名中17名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることとされておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、7番 佐々木一榮委員と13番 竹原誠委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の大沢次長を指名します。

議 長（岩井） それでは、日程第2 業務報告については、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（大沢） 〔業務報告の朗読及び説明〕

議長（岩井） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは、以上で日程第2 業務報告を終わります。

議長（岩井） 次に、日程第3 報告第8号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（大澤） それでは、今月の合意による解約に係る通知書について説明させていただきます。

今月の通知書の受理は13件です。議案書の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。

報告第8号、「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」農地法施行規則第68条第1項の規定により、下記のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したのでご報告いたします。

- | | | | | | |
|-----|------------|---|----|-----|----------------------|
| 1番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 1筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 2番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 1筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 3番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 4番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 5番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 1筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 6番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 1筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 7番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 8番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 9番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 1筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 10番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
| 11番 | 大字倉石中市字栗ノ木 | 畑 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |

1番から11番は、賃借人が体調不良となったために解約するものです。

- | | | | | | |
|-----|-----------|---|----|-----|----------------------|
| 12番 | 大字上市川字堺谷地 | 田 | 2筆 | 面積は | ●●m ² です。 |
|-----|-----------|---|----|-----|----------------------|
- 賃借人が当該農地を購入するために解約するものです。

13 番 大字上市川字池ノ堂向 田 1 筆、畑 1 筆、合計 2 筆、面積は ●●m² です。

賃借人が当該農地を購入するために解約するものです。以上です。

議長（岩井） ただ今の報告第 8 号について、発言のある方は挙手をお願いします。

議長（岩井） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） 特に発言がないようですので、報告第 8 号を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の調査委員は、8 番柏田雅俊委員と 16 番稲村健一委員です。調査委員席にご着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 次に、日程第 4 議案第 35 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（大澤） それでは、今月の農地法第 3 条の許可申請について説明させていただきます。

議案書の 5 ページ、参考資料の 7 ページをご覧ください。

議案第 35 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めるものです。

今月の許可申請は、1 議案 2 件です。

1 番は、交換による所有権移転に関する件、2 番は、贈与による所有権移転に関する件です。

1 番 大字切谷内字佐野下川原 田 1 筆 面積は ●●m² です。

2 番 大字浅水字権現林 畑 1 筆 面積は ●●m² です。

1 番と 2 番は、別添調査書にあります通り農地法第 3 条第 2 項各号に該当するものではありません。ともに農作業の規模拡大を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題な

く、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、稲村健一委員から、調査結果の報告をお願いいたします。

稲村健一委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

議案書の5ページ、議案第35号と参考資料の7ページを御覧ください。

8月4日に、岩井会長と柏田雅俊委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人と譲受人は知人で、管理する人がいないため、譲渡人から申し出し、農地を交換するものです。

譲受人は、水稻を作付けするそうです。

2番は、譲渡人と譲受人は知人で、遠距離で管理ができないため、譲渡人から申し出し、農地を贈与するものです。

譲受人は、自家野菜を作付けするそうです。以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。

議長（岩井） 次に、議案第36号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地

転用許可に係る意見について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（小泉） それでは、議案書の 6 ページ、参考資料の 11 ページをご覧ください。

農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について農地法施行令第 15 条 第 1 項の規定により、下記のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するため意見を求めるものです。今月の許可申請は、1 議案 1 件です。

1 番 農地の所在は、大字倉石石沢字下雨原平●●番●● 地目は畑 面積は ●●m² です。

転用目的は、宅地です。農地区分は、第 1 種農地と判断いたします。以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、稲村健一委員から、調査結果の報告をお願いいたします。

稲村健一委員 農地法第 5 条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

議案書の 6 ページ議案第 36 号と参考資料の 11 ページを御覧ください。

3 条申請と同じく、8 月 4 日に現地調査を行いました。

1 番は、現在、借家住まいで、実家の親の介護と農作業を通いで手伝っているため、実家及び職場から近い申請地を購入し、普通住宅の建築を行う計画です。

申請地は、第 1 種農地ですが、不許可の例外で集落接続となっております。

周囲は、西側は町道と宅地、北側・東側は畑となっております。南側は、6 月に畑から宅地への転用が許可され、普通住宅を建築中です。

汚水等は、農業集落排水施設に接続して処理し、雨水は、敷地内にて 地下浸透のため、周囲に影響が無いことを確認しております。

以上で調査結果の報告を終わります。

議長（岩井） ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

柏田雅俊委員 先ほどの報告を稲村さんにだけしていただきましたけれども、実は今日欠席の予定だったので、今朝7時ごろ総会に出席できるような状態ということで、事務局に急遽連絡した関係で、稲村さんにだけ報告いただいたということです。

議 長（岩井） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第36号は原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

調査委員の方々、ありがとうございました。
指定席にお戻りください。

（調査委員、指定席に戻る）

議 長（岩井） 次に、議案第37号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（小泉） それでは議案書の7ページ、議案第37号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものです。

五戸町長より令和4年7月25日付け五農林第138号で農用地利用集積計画の決定を求められています。1議案17件で、合計面積は●●m²です。

議案中の賃借料でカッコ書きの数字は年額です。

1番から4-2番は、農地中間管理事業を利用した一括方式による貸借です。

5番から8-3番は、利用権設定による貸借です。

1番 大字倉石石沢字山辺沢 畑 面積は●●m²。5年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。ニンニクを作付けする予定です。

2番 字大学沢 畑 面積は●●m²。5年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。牧草を作付けする予定です。

3-1番 大字切谷内字切谷内前谷地 田 計2筆 面積は 合計●●m²。5年の使用貸借です。

3-2番 大字切谷内字切谷内前谷地 田 面積は●●m²。5年の使用貸借です。

4-1番 字上根前 田 面積は●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

4-2番 字姥堤 田 面積は●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

5番 字古堂後 田 面積は●●m²。5年の使用貸借です。牧草を作付けする予定です。

6番 大字倉石石沢字下芋堀沢 畑 計5筆 面積は 合計●●m²。10年の使用貸借です。ニンニク、丸いもを作付けする予定です。

7-1番 大字倉石中市字栗ノ木 畑 計8筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

7-1番から7-6番までは借り手が同じ方で、作付けする作物は同じです。長いも、ごぼう、ニンニクを作付けする予定です。

7-2番 大字倉石中市字栗ノ木 畑 計8筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

7-3番 大字倉石中市字栗ノ木 畑 計2筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

7-4番 大字倉石中市字栗ノ木 畑 面積は●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

7-5番 大字倉石中市字栗ノ木 畑 計2筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

7-6番 大字倉石又重字西張平 畑 計3筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

8-1番 大字倉石又重字西張平 畑 計2筆 面積は 合計●●m²。10年の賃貸借で、賃借料は、10aあたり●●円、年●●円です。

8-1 番から 8-3 番までは借り手が同じ方で、作付けする作物は同じです。長いもを作付けする予定です。

8-2 番 大字倉石又重字西張平 畑 面積は●●m²。10 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●、年●●円です。

8-3 番 大字倉石又重字前田内沢 畑 面積は●●m²。5 年の賃貸借で、賃借料は、10 a あたり●●円、年●●円です。

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。

議 長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 3 番（竹原） 7 ページの 2 番及び 10 ページの 5 番は牧草をつけるということですが、畜産農家ですか。

事務局（小泉） ●●さんは畜産農家です。

1 3 番（竹原） 会長、中市出身ですが、●●さんという人は何を作付けしている人でしょうか。

議 長（岩井） 元々の住民ではなく、新しく移住された方で、農業はやっていない方です。八戸の方から来たと聞いています。

事務局（小泉） ●●様からお伺いした時に、●●様のお母様の実家が五戸にあるようで、そこのご実家は農業をしているそうです。また、合意解約された●●さんのところで 3 年前から一緒に農業をされており、機械等についても●●さんから借りてやるということで伺っております。

議 長（岩井） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 37 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 35 号は、原案のとおり決定しました。

議長(岩井) 次に、議案第 38 号「五戸農業振興地域整備計画の変更に関する意見について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(大沢) 議案書の 16 ページ議案第 38 号と参考資料の 28 ページをご覧ください。

五戸町長より令和 4 年 7 月 15 日付け、五農林第 127 号、五戸農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定により意見を求められています。1 議案 1 件です。

土地の所在は、字苗代沢の畑 1 筆、面積は●●m²、申請の理由は駐車場等用地として使用するためとなっております。

続いて調査結果を報告いたします。

令和 4 年 8 月 4 日に、岩井会長と柏田雅俊委員、稲村健一委員及び事務局職員 3 名で現地調査を行いました。

地目は畑、現況も畑です。周囲の状況は、北側は宅地、東側は町道、南側は宅地と原野、西側は山林に面しております。

隣接地で運送業を行っており、業務拡大に伴い駐車場等のスペースが狭くなってきたため、所有者から購入し駐車場等用地として使用するものです。土地所有者の同意書が添付されており、周辺への影響がないことを確認しております。

説明、調査結果は以上となります。

議長(岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長(岩井) よろしいですか。

特に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第 38 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(岩井) 全員賛成ですので、議案第 38 号は、原案のとおり決定いたしました。

議長(岩井) 次に、議案第 39 号「令和 4 年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局(大沢) 議案書の 17 ページ、議案第 39 号を御覧願います。

令和 4 年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領の制定についてでございます。

農地法第 30 条に基づく利用状況調査を実施するにあたり実施要領を制定するものです。18 ページを御覧願います。

(実施要領第 1 条から第 4 条まで朗読)

19 ページ以降は事務局が行う内容です。

第 6 条の(4)を変更しておりますので説明いたします。

昨年度までは、「農地に復元して利用することが不可能な土地と判断され、」の後に「かつ、農業委員会総会の議決により「農地に該当しない土地」と判断し、」と記載しておりましたが、この部分を削除しております。平成 30 年 3 月 12 日に農地法の運用についての一部が改正されており、農業委員会総会の議決によりの部分が削除されたためでございます。

その他の部分は昨年と変更はありませんので説明は省略いたします。

詳細につきましては、事前研修会を開催しますので、その際に説明いたしますのでよろしくをお願いします。

今年度の農地パトロール及び事前研修会についても昨年度と同様に 10 月の中旬から下旬を予定しております。以上です。

議長(岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長(岩井) よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議 長（岩井） それでは採決いたします。
議案第 39 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 39 号は原案のとおり決定しました。

議 長（岩井） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和 4 年第 8 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和4年8月10日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員